

第 59 回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

応用地質株式会社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 ……………

30社

主要な連結子会社の名称 ………

OYO CORPORATION U.S.A.
KINEMATRICS, INC.
GEOMETRICS, INC.
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.
ROBERTSON GEOLOGGING LTD.
NCS SUBSEA, INC.
エヌエス環境株式会社
応用リソースマネージメント株式会社
東北ボーリング株式会社
オーシャンエンジニアリング株式会社
宏栄コンサルタント株式会社
応用地震計測株式会社
OYOインターナショナル株式会社
応用計測サービス株式会社
南九地質株式会社
応用ジオテクニカルサービス株式会社
株式会社ケー・シー・エス
応用アール・エム・エス株式会社

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 ………

シグマ工業株式会社

連結の範囲から除いた理由 ………

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 ………

5社

主要な会社等の名称 ……………

IRIS INSTRUMENTS SAS
株式会社イー・アール・エス
天津奥優星通伝感技術有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称…………… シグマ工業株式会社

持分法を適用しない理由…………… 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

OYO CORPORATION U.S.A.他16社の事業年度の末日は9月30日であります。いずれも連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が9月30日であった国内連結子会社13社については、同日現在の事業年度に係る計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っていましたが、決算日を12月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成26年10月1日から平成27年12月31日までの15ヶ月を連結しております。

なお、決算期を変更した国内連結子会社の平成26年10月1日から平成26年12月31日までの売上高は2,508百万円、営業利益は158百万円、経常利益は200百万円、税引前当期純利益は200百万円であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ…………… 時価法

ハ. たな卸資産

未成業務支出金…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品・原材料・仕掛品…

当社では総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、連結子会社のうち主たる会社においては先入先出法による低価法で評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資

不動産……………

当社及び国内の連結子会社の建物（建物附属設備は除く）については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……………

定額法

自社利用分のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………

債権の貸倒の損失に備えるため、当社及び国内の連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。又、在外の連結子会社については個別の債権の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 受注損失引当金	当社及び国内の連結子会社において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
二. 製品保証引当金	海外の一部の連結子会社において、製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。
ホ. 株式給付引当金	役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社グループの役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
④ 退職給付に係る会計処理の方法	
イ. 退職給付見込額の 帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用 処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務…………… 進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ. その他の業務…………… 完了基準
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…………… ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 買掛金
 - ハ. ヘッジ方針…………… 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項
 - のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が115百万円減少し、法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が54百万円、土地再評価差額金が54百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円それぞれ増加しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が163百万円、退職給付に係る負債が145百万円、利益剰余金が15百万円それぞれ減少しております。又、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

在米連結子会社の信用状の与信枠(1,079百万円)に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の売掛金、たな卸資産等を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,315百万円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 179百万円

(4) 土地の再評価について

再評価を行った土地の当連結会計年度末におけ

る時価と再評価後の簿価との差額

△1,040百万円

このうち賃貸等不動産に係る差額

△50百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

法人税等還付税額

連結子会社であるOYO CORPORATION U.S.A. (米国) は、平成24年9月期における米国関係会社株式売却益に対する米国カリフォルニア州税につき、当該株式の保有目的に関して還付の申し立てを行っていましたが、平成27年6月に合意に達しました。本合意に基づく還付通知額を「法人税等還付税額」として計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	32,082,573株	－株	－株	32,082,573株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,004,220株	564株	489株	5,004,295株

- (注) 1 自己株式の普通株式当連結会計年度期首の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）が保有する自己株式200,000株を含めております。
自己株式の普通株式当連結会計年度期末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）が保有する自己株式199,511株を含めております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の取得による増加 564株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）からの払出による減少 489株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

イ. 平成27年3月25日開催第58回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 381百万円
1株当たり配当金額 14.00円
基準日 平成26年12月31日
効力発生日 平成27年3月26日

- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

ロ. 平成27年8月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額 381百万円
1株当たり配当金額 14.00円
基準日 平成27年6月30日
効力発生日 平成27年9月28日

- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年3月25日開催第59回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 381百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 14.00円

基準日 平成27年12月31日

効力発生日 平成28年3月28日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、余剰資金については安全性の高い金融商品に限定して運用しております。又、デリバティブ取引は、主に将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（通貨スワップ及び為替予約）を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に格付の高い債券や投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（通貨スワップ及び為替予約）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的とした、通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する体制をとっております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用規程に従い、安全性の高い金融商品に限定して運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨スワップ及び為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市況及び有価証券の時価等を定期的に把握し、又、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	24,376	24,376	－
(2)受取手形及び売掛金	1,881	1,881	－
(3)完成業務未収入金	16,560	16,560	－
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,641	8,641	－
資産計	51,459	51,459	－
(1)支払手形及び買掛金	496	496	－
(2)業務未払金	2,162	2,162	－
(3)未払法人税等	388	388	－
負債計	3,047	3,047	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)業務未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額1百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額176百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額706百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用共同住宅（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
624	567

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,529円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 87円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 3,200,000株
(消却前発行済株式総数に対する割合9.97%)
3. 消却日 平成28年2月26日
4. 消却後の発行済株式総数 28,882,573株

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 ……………	移動平均法による原価法
② その他有価証券 時価のあるもの ……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの ……………	移動平均法による原価法
③ デリバティブ ……………	時価法
④ たな卸資産 未成業務支出金 ……………	個別法による原価法（貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定）
商品・製品・原材料・仕掛品 ……………	総平均法による原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定）
貯蔵品 ……………	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算 定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リー ス資産を除く）及び 投資不動産 ……………	建物（建物附属設備は除く）については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 2～50年 機械及び装置 2～7年
② 無形固定資産（リー ス資産を除く） ……………	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 …………… 定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金 …… 役員株式給付規定・株式給付規程に基づく役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務 …………… 進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の業務 …………… 完了基準

(5) ヘッジ会計の方法

- | | |
|------------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 …………… | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… | ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 買掛金 |
| ③ ヘッジ方針 …………… | 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… | ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。 |

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2.会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用(投資その他の資産 その他)が163百万円、退職給付引当金が145百万円、利益剰余金が15百万円それぞれ減少しております。又、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,699百万円
- (2) 投資不動産の減価償却累計額 179百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
 - ① 短期金銭債権 755百万円
 - ② 長期金銭債権 352百万円
 - ③ 短期金銭債務 174百万円
- (4) 土地の再評価について
再評価を行った土地の当事業年度末に
おける時価と再評価後の簿価との差額 △1,040百万円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引
 - 売上高 148百万円
 - 仕入高 1,240百万円
 - 販売費及び一般管理費 158百万円
- 営業取引以外の取引高 138百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,004,220株	564株	489株	5,004,295株

- (注) 1 自己株式の普通株式当連結会計年度期首の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）が保有する自己株式200,000株を含めております。
自己株式の普通株式当連結会計年度期末の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）が保有する自己株式199,511株を含めております。
- 2 (変動事由の概要)
- 増加数の内訳は、次のとおりであります。
- 単元未満株式の取得による増加 564株
- 減少数の内訳は、次のとおりであります。
- 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E □）からの払出による減少 489株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
賞与引当金		63百万円
未払事業税		29百万円
その他		56百万円
繰延税金資産（流動）	小計	149百万円
繰延税金資産（固定）		
有価証券評価損		40百万円
退職給付引当金		524百万円
土地再評価差額金		1,143百万円
合併受入資産評価差額		62百万円
その他		243百万円
繰延税金資産（固定）	小計	2,013百万円
評価性引当額		△1,402百万円
繰延税金資産	合計	760百万円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金		△531百万円
土地再評価差額金		△531百万円
合併受入資産評価差額		△140百万円
その他		△120百万円
繰延税金負債（固定）	小計	△1,324百万円
繰延税金負債	合計	△1,324百万円
繰延税金負債の純額		△563百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が61百万円減少し、法人税等調整額が46百万円、その他有価証券評価差額金が54百万円、土地再評価差額金が54百万円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 2,035円64銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 48円33銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議し、実施いたしました。

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の数 | 3,200,000株
(消却前発行済株式総数に対する割合9.97%) |
| 3. 消却日 | 平成28年2月26日 |
| 4. 消却後の発行済株式総数 | 28,882,573株 |